

公共調達の適正化について(平成18年8月25日付財計第2017号)に基づく随意契約に係る情報の公表(公共工事)及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について(平成24年6月1日行政改革実行本部決定)に基づく情報の公開

様式2-2

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部署の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定・都道府県認定の区分	応札・応募者数	
横浜港新本牧地区船舶航行安全検討業務 R1.7.1～R1.12.27 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 関東地方整備局 京浜港湾事務所長 佐野 透 神奈川県横浜市西区みなとみらい6-3-7	R1.7.1	(公社)東京湾海難防止協会 神奈川県横浜市中央区海岸通3-9	1020005009686	会計法第29条の3第4項 本業務は、横浜港新本牧ふ頭地区整備事業の施工に伴い、周辺海域を航行する船舶に及ぼす影響及び船舶航行の安全確保に必要な対策について、学識経験者、海事関係者並びに関係官公庁等で構成する委員会を設置し検討するものである。 本業務実施に係る総合評価型プロポーザル方式により提出された技術提案書及びヒアリング内容を建設コンサルタント等選定委員会において評価検討した結果、予定管理技術者の経験及び能力、実施方針及び特定テーマに対する技術提案等の項目において優れた技術提案を行った公益社団法人、東京湾海難防止協会を契約の相手方として特定した。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人、東京湾海難防止協会と随意契約するものである。	11,627,577	11,209,000	96.40%	-	公社	国認定	1者	
令和元年度 名古屋港航行安全検討業務 R1.7.1～R2.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局名古屋港湾事務所長 鎌田 一郎 愛知県名古屋港区築地町2	R1.7.1	(公社)伊勢湾海難防止協会 愛知県名古屋港区西倉町1-54	3180005014553	会計法第29条の3第4項 本業務は、飛島ふ頭東地区および金城ふ頭地区の岸壁整備工事及び弥富埠頭地区の作業ヤードにおける施工方法に係る周辺航行船舶等に対する航行安全対策について学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し、検討するものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な知識及び構想力、応用力を判断する必要があるため、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	11,557,598	11,550,000	99.93%	-	公社	国認定	1者	
小名浜港外みなとカメラ検討業務 R1.7.4～R2.1.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 東北地方整備局副局長 渡邊 泰也 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	R1.7.4	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、青森港・小名浜港のみとカメラの入れ替え及び船体・相馬港へのみなとカメラ新設を行うための、みなとカメラの配置、通信回線・経路、画像伝送設備並びにカメラ機器仕様、付帯設備、維持管理の検討を行うものである。 本業務の遂行においては青森港、能代港、相馬港及び小名浜港の立地、港湾施設の配置、直轄工事の実施状況等を把握したうえで最適な設置場所及びカメラ機器の選定、カメラ映像配信システムの検討を行うものであり、高度な専門知識と豊富な経験が必要とされることから、簡易公募型プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として、公益社団法人、日本港湾協会を特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人、日本港湾協会と随意契約を締結するものである。 (簡易公募型プロポーザル)	52,188,407	50,600,000	96.96%	-	公社	国認定	1者	
平成31年度 吉野川河道内樹木管理検討業務 徳島河川国道事務所 R1.7.5～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 四国地方整備局 徳島河川国道事務所長 宮藤 秀之 徳島県徳島市上吉野町3-35	R1.7.4	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、吉野川における流下能力の向上及び流下能力の維持に必要な樹木管理の実施にあたり、効果的な樹木管理手法を検討し、今後の効率化・効果的な河川整備の推進に必要な検討を実施することを目的とするものである。 本業務を遂行するためには、効果的な樹木管理手法の検討における高度で専門的な技術が要求されることから、公正性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行うものとした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ、5者からの提出があり、これらを総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、最も優れた提案を行ったと認められた左記業者を特定し、随意契約を行うものである。	9,823,000	9,570,000	97.42%	-	公財	国認定	5者	
平成31年度 柿田川自然再生事業検討業務 R1.7.10～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中部地方整備局 沼津河川国道事務所長 長谷部 智久 静岡県沼津市下香貫外原3244-2	R1.7.9	設計共同体 (公財)リバーフロント研究所 外1社 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項および予決令第102条の4第3号 本業務は、企画提案書の提出のあった唯一の者であり、企業及び配置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体制・特定テーマに対する提案・ヒアリング結果について、総合的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、優れているため、左記業者と随意契約を行うものである。	22,066,000	22,000,000	99.70%		公財	国認定	1者	分担比率 48%

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和元年度 生態学的観点から河川特性の評価に関する調査検討業務 R1.7.11～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中部地方整備局長 勢田 昌功 愛知県名古屋市中区三の丸2-5-1	R1.7.10	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項および予算令第102条の4第3号 本業務は、企画提案書の提出があった2者のうち企業及び配 置予定管理技術者の実績・信頼度、業務の実施方針・実施体 制、特定テーマに対する提案、シナリオ結果について、総合 的に評価を行った結果、求める業務内容等に合致し、最も優 れているため、左記業者と随意契約を行うものである。	29,788,000	29,700,000	99.70%		公財	国認定	2者	
建築物の開口部に設ける防火設備の要求性能の合理化を目的とした資料収集整理業務 随意 R1.7.12～R2.2.28 建築関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 伊藤 正秀 茨城県つくば市旭1番地	R1.7.11	(公社)ロングライフビル推進協会 東京都港区浜松町2-1-13	1010405008867	本業務の実施にあたっては、調査対象国を選定した上で防火設備の 要求性能と仕様を整理する能力等が必要であり、これらが業務の成 果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方 式により公募を行った。  その結果、入札説明書を交付した2者のうち2者から技術提案があ り、それらについて業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価 した結果、左記相手が最も優れていることが確認されたことから、 本業務を遂行するのに最もふさわしい相手方であると判断された。  以上の理由から左記相手方を選定し、会計法第29条の3第4項及び 予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約す るものである。	4,807,000	4,774,000	99.31%	-	公社	国認定	2者	
河川生態系ネットワーク保全手法調査検討業務 広島県広島市中区 R1.7.19～R2.3.19 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 中国地方整備局長 水谷 誠 広島県広島市中区上八丁堀6-30	R1.7.18	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の 4第3項 本業務の実施においては、生態系ネットワークの中で河川が 果たす役割に着目しつつ、流域の観点から生態系ネットワー クを俯瞰し、生態学的及び河川管理の視点に基づき、より効 果的かつ効率的な生態系ネットワークの改善・保全手法につ いて検討を行うため、技術的に高度かつ専門的な検討が必要 となるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する 方が優れた成果を期待できることから、プロポーザル方式を選 定するもの。	25,113,000	25,080,000	99.87%	-	公財	国認定	1者	
新潟港みなとカメラ配置計画検討業務 - R1.7.19～R2.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務 所長 林 寛之 新潟県新潟市中央区入船町4-3778	R1.7.19	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は新潟港(西港地区)及び新潟港(東港地区)のみな とカメラ入れ替えを目的として、カメラ設置、通信回線・機器、 画像伝送設備及びカメラ機器仕様、付帯設備、維持管理の検 討を行うものである。本業務の遂行においては新潟港(西港 地区)及び(東港地区)の立地、港湾施設の配置、直轄工事の 実施状況等を把握したうえで最適な設置場所及びカメラ機器 の選定、カメラ映像配信システムの検討を行うものであり、高 度な専門知識と豊富な経験が必要とされ、簡易公募 型プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術 提案において当該業務について総合的に優れた提案を行った 者として、公益社団法人 日本港湾協会を特定したものであ る。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法 人 日本港湾協会と随意契約を締結するものである。	25,409,580	24,200,000	95.24%	-	公社	国認定	3者	
四国の海上における南海トラフ地震対策検 討業務 - R1.7.23～R2.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 四国地方整備局次長 池田 直太 香川県高松市サンポート3-33	R1.7.23	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、「南海トラフ地震に対応した四国の広域的な海上輸 送の継続計画」(以下、広域海上BCPという。)及び「緊急確保 航路等航路密閉計画」の実効性を高めるため、課題や検討事 項を取りまとめることと、訓練・検討等を開催し、計画の更 新及び今後の方策等の検討を行うものである。検討にあつた ては、各関係機関との作業内容及び役割を考慮し、災害時に機 能するものの課題、着目点及び解決方法について考慮する必 要があり、四国の課題についての的確に整理・分析でき、豊 かな経験を有する必要があるため、簡易公募型プロポーザル方 式を採用した。提出された技術提案書を総合的に評価した結 果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定 した。 (簡易公募型プロポーザル)	15,259,784	15,180,000	99.48%	-	公社	国認定	1者	
水辺の利活用に関する調査検討業務 東北地方整備局管内 R1.7.26～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 東北地方整備局長 佐藤 克英 宮城県仙台市青葉区本町3-3-1	R1.7.25	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条 の4第3号 本業務を遂行するにあたっては、全国各地で実施されている かわまちづくりの利活用の活性化方を検討するうえで、幅広 い知識や経験が必要不可欠であることから、技術提案を求め る評価テーマを設定し、簡易公募型プロポーザル方式により 評価を行い、総合的に優れた提案を行った者と契約を締結し た。	24,123,000	23,980,000	99.41%	-	公財	国認定	2者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
平成31年度 河川水辺の国勢調査(河川版)総括検討業務 四国地方整備局 R1.7.26~R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 小林 稔 香川県高松市サンポート3-33	R1.7.25	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、平成30年度に全国の河川で実施された「河川水辺の国勢調査」の調査結果等の収集・精査・とりまとめを踏まえた河川環境の分析・評価の実施及びデータベースの更新を行うほか、継続的に「河川水辺の国勢調査」を実施していくための課題及び対応方針の検討のほか、入出力システムの更新等を行い、今後の河川環境に配慮した河川管理の基礎資料とするものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な技術が要求されることから公平性・透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うこととした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ1者からの提出があり、総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、優れた提案を行ったと認められた左記業者を特定し、随意契約を行うものである。	55,187,000	55,110,000	99.86%	-	公財	国認定	1者	
平成31年度 河川ごみ対策検討業務 北海道札幌市 R1.7.26~R2.3.13 土木関係コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北海道開発局開発監理部長 佐藤 肇 北海道札幌市北区北8条西2	R1.7.25	設計共同体 (公財)河川財団 他1者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、河川ごみは不法投棄のみならず、流域に散乱しているごみが河川に流入することから、関係機関等と連携したより効果的な取組が求められるため、河川ごみ削減に向けた課題の抽出・検討を行い、河川ごみ対策の手引き(案)の作成等を行うものである。 本業務を遂行するためには、企業や技術者に高度な知識や構想力、専門性等が求められることから、技術提案の内容と企業や技術者の能力を総合的に評価する簡易公募型プロポーザル方式を採用し選定を行った結果、応募者は左記河川財団・日水コン設計共同体1者であったが、提出された技術提案書は総合的に優れた提案であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。(公募)	12,991,000	12,991,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	連名契約
令和元年度 四国圏域生態系ネットワーク検討業務 四国地方整備局 R1.7.27~R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 四国地方整備局長 小林 稔 香川県高松市サンポート3-33	R1.7.26	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、水辺生態系の最上位に位置し、魅力的な地域づくりのシンボルとしてアピール性の高いコウブドリ・ツル類等を広域指標とした四国圏域を対象とする生態系ネットワークの形成を目指すにあたり、効果的な展開方策の検討を行うものである。 本業務を遂行するためには、高度で専門的な技術が要求されることから公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式による選定を行うこととした。 公募により技術提案書の提出を求めたところ1社から提案があり、総合的に評価した結果、求める業務内容等に合致し、優れた提案を行ったと認められた左記業者を特定し、随意契約を行うものである。	20,097,000	19,994,700	99.49%	-	公財	国認定	1者	
令和元年度 伊勢湾港湾機能継続計画外検討業務 R1.7.26~R2.3.16 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 元野 一生 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36	R1.7.26	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、港湾における大規模災害時の緊急物資輸送や物流機能の早期回復を実現するために策定した伊勢湾港湾機能継続計画、伊勢湾の緊急確保航路等航路啓開計画及び実行性の向上を図るため策定した伊勢湾港湾機能継続計画手順書(案)の実行性を高めるための訓練メニューの立案、訓練の実施及び課題への対応を検討し、検討結果を各々の計画及び計画手順書に反映、改訂するものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な知識及び構想力、応用力を判断する必要があったため、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	18,851,473	18,260,000	96.86%	-	公社	国認定	1者	
令和元年度 みなとカメラ設計業務 R1.7.26~R2.3.16 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 元野 一生 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36	R1.7.26	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、中部地方整備局管内における港湾の直轄工事の施工管理並びに開発保全航路監視を行うとともに、直轄施設の予防保全や災害発生時の状況把握にも活躍するカメラや映像伝送設備、通信設備等について、更新の検討を行うものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な知識及び構想力、応用力を判断する必要があったため、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	64,762,361	64,680,000	99.87%	-	公社	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
令和元年度公共測量に関する課題の調査検討業務 R1.7.29～R2.2.28 測量	支出負担行為担当官 国土地理院長 黒川 純一良 茨城県つくば市北郷1番	R1.7.29	(公社)日本測量協会 東京都文京区白山1-33-18	1010005004291	会計法第29条の3第4項及び予決令第102条の4第3号 本業務は、公共測量の円滑な実施に向けて検討が必要な技術的課題等について、その解決方法を得るための調査検討を行うものである。令和元年度は、公共測量作業規程の準則の改定に向けて、マニュアル(案)等を反映する際の課題を検討し、条文素案を作成する。また、調査検討委員会等を設置して準則改定事項の審議を行い、条文素案に反映させることを目的とする。 本業務は、マニュアル案を作業規程の準則に規定するにあたり、関連する条文及び付録(標準様式)など準則全体について、用語の統一、分かりやすい表現に修正するために、着眼すべき事項を示し、想定される課題とその解決のために必要な調査及び検討方法並びに考えられる対応方法の具体的な技術提案を求めるところから、高度な知識や経験を必要とするため、簡易公募型プロポーザル方式に準じた方式により選定を行った。 左記業者は、提出された技術提案書をふまえて当該業務を実施するに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	10,362,000	9,900,000	95.54%	-	公社	国認定	1者	
令和元年度管内みなとカメラ設置検討業務 - R元.7.31～R2.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 中国地方整備局副局長 喜安 和秀 広島県広島市中区東白島町14-15	R1.7.31	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、中国地方整備局管内における直轄港湾・海岸工事の施工管理及び、災害・事故時等の危機管理を含めた施設管理を行うためのみなとカメラシステムのカメラ設置場所、通信方法、設備等について検討を行うもので、専門的な技術が要求される業務であるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	72,744,287	72,710,000	99.95%	-	公社	国認定	1者	
北陸地域港湾の事業継続計画における実効性向上検討業務 - R1.8.2～R2.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 北陸地方整備局次長 伊藤 博信 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	R1.8.2	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、管内の大規模災害発生時において、北陸地域港湾が連携し継続的な物流機能を確保するために策定した「北陸地域港湾の事業継続計画」について、実効性を高めるための検討を行うものである。また、本業務の検討結果について議論する協議会を開催し、その運営、説明資料の作成、議事録や結果の対応に関する取りまとめを行うものである。本業務の実施にあたっては、「北陸地域港湾の事業継続計画」の実効性を高めるために実施する情報伝達訓練について、訓練目的及び訓練内容を検討し訓練実施計画を作成するという専門的な知識を有すること、また、訓練実施計画に基づき訓練を行い、訓練結果から事業継続計画の実効性向上に向けた課題を整理し対応策を検討、さらに行動手順の改善箇所を整理し行動手順書(案)を作成するなど、高度な技術を要することから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った。 公益社団法人日本港湾協会は、技術提案書及びヒアリングによる評価を行った結果、本業務に対する最も優れた提案を行った者として特定された者である。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。	17,380,447	16,720,000	96.20%	-	公社	国認定	1者	
令和元年度全国水質現況評価検討業務 新潟県新潟市中央区 R1.8.7～R2.3.19 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 北陸地方整備局長 吉岡 幹夫 新潟県新潟市中央区美咲町1-1-1	R1.8.6	設計共同体 (公財)河川財団 他2者 東京都中央区日本橋小伝馬町11-9	9010005000135	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、全国の一級河川の水質データの収集・分析・評価を行い、「令和元年全国一級河川の水質現況」として取りまとめるとともに、今後の河川水質調査方法等について検討するものである。本業務の実施にあたっては、現状の河川水質の評価及び河川水質調査の現状と課題の整理における高度かつ広範な技術力と知識を必要とするところから、簡易公募型プロポーザル方式による選定を行った結果、左記業者は、技術提案書の内容が総合的に適した者と認められるので、特定したものである。よって、左記業者と随意契約を行うものである。	20,999,000	20,999,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
斐伊川水系生態系ネットワーク検討業務 出雲河川事務所管内 R1.8.8～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 中国地方整備局 出雲河川事務所長 大作 和弘 島根県出雲市塩冶有原町5-1	R1.8.7	(公財)日本生態系協会 東京都豊島区西池袋2-30-20	6013305001887	会計法第29条の3第4項 予算決算及び会計令第102条の4第3項 当業務の実施においては、斐伊川水系の生態系ネットワークの構築に向けた全体計画検討を主として実施するものであり、全国的に事例も少なく、技術的に高度かつ専門的な検討が必要となるため、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できることから、プロポーザル方式を選定するもの。	11,132,000	11,132,000	100.00%	-	公財	国認定	1者	
神戸港における船舶航行安全対策検討業務 R1.8.8～R2.3.19 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局神戸港湾事務所長 奥谷 丈 兵庫県神戸市中央区小野浜町7-30	R1.8.8	(公社)神戸海難防止研究会 兵庫県神戸市中央区海岸通5	9140005020285	会計法第29条の3第4項 本業務は、神戸港西部工区～六甲アイランド地区臨港道路整備事業(大阪湾岸道路西伸部)における周辺航行船舶の航行安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し検討を行うものである。 本業務は、専門的な技術が要求される業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	27,774,803	26,999,500	97.21%	-	公社	国認定	1者	
令和元年度 伊勢湾の港湾における物流機能検討業務 R1.8.9～R2.2.28 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 中部地方整備局副局長 元野 一生 愛知県名古屋市中区丸の内2-1-36	R1.8.9	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、2030年頃の将来を見据え、伊勢湾に位置する港湾が果たすべき役割や今後特に推進すべき港湾政策の方向性等を「伊勢湾の港湾における中長期構想」としてとりまとめるため、伊勢湾の主要な港湾における現状と今後の取り組み等を整理し、将来の各港湾における役割と更なる物流機能強化等、今後特に推進すべき方向性等に関する課題の抽出及び対応方針の検討を行うものである。 実施にあたり本業務の履行に必要な知識及び構想力、応用力を判断する必要があったため、簡易公募型プロポーザル方式を採用し、提出された技術提案書を総合的に評価した結果、最も優れていると評価された者を契約の相手方として特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	26,711,061	25,960,000	97.19%	-	公社	国認定	1者	
大阪湾諸港等の港湾事業継続計画検討業務 R1.8.21～R2.3.24 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 近畿地方整備局副局長 成瀬 英治 兵庫県神戸市中央区海岸通29	R1.8.21	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、大阪湾諸港等の港湾事業継続計画の実効性を向上させるため、高潮・暴風災害時の大阪湾BCP(案)の策定、防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策の整理、緊急物資輸送対応策の検討、大阪湾海峡部閉塞が及ぼす各種影響に関する検討、図上訓練、航路啓閉計画と道路啓閉計画との整合性の検討、大阪湾BCP(案)及び活動指針(案)等の改訂案の作成を実施するものである。 本業務は、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	24,177,033	22,990,000	95.09%	-	公社	国認定	1者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由(企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
R1実践的な多自然川づくりに関する検討業務 関東地方整備局 R1.8.27～H2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局長 石原 康弘 埼玉県さいたま市中央区新都心2-1	R1.8.26	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は「河川法改正20年多自然川づくり推進委員会」の提言を踏まえ、実践的な多自然川づくりを推進するため、全国の事例を収集分析し、河川規模や形態別などの特徴に応じた多自然川づくりが実施されるよう、技術基準等の作成や見直しを回るとともに現場での取組みが徹底されるために必要な仕組みを検討するものである。 本業務を遂行するためには、高度な技術や経験が必要とすることから、技術力、経験、業務に臨む体制などを含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性が確保される簡易公募型プロポーザル方式により選定を行った。 公益社団法人リバーフロント研究所は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った業者であり、当該業務を実施するのに適切と認められたため、左記業者と契約を行うものである。	38,049,000	37,950,000	99.74%	-	公財	国認定	2者	
東京湾の港湾における事業継続計画検討業務 R1.9.2～R2.3.13 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 加藤 雅啓 神奈川県横浜市中央区北仲通5-57	R1.9.2	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 東京湾BCP及び港湾BCPについては、策定された計画の実効性を不断に検証し見直しを行うとともに、台風や高潮等、港湾機能に重大な支障を及ぼす恐れのあるその他の自然災害に対しても対応していく必要がある。本業務においては、東京湾BCPの実効性を検証するため、当局が実施する地震・津波発災時を想定した訓練計画案を策定するとともに、訓練結果を踏まえBCPの実効性の検証を行う。また、横浜港の港湾BCPをケーススタディとして、地震・津波に関するBCPの内容の見直しを行うとともに、新たに台風・高潮災害を考慮し、改訂案の検討を行うものである。 本業務の遂行にあたっては、港湾の事業継続計画に関する幅広い知見を有し、その実効性検証に伴う訓練計画立案に係る知識が重要となることから、業務実施における着目点について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。 その結果、優れた技術提案を行った公益社団法人日本港湾協会が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。 これらのことから、会計法第29条の3第4項に基づき、公益社団法人日本港湾協会と随意契約するものである。	15,219,553	14,960,000	98.29%	-	公社	国認定	1者	
大阪港海上工事に伴う航行安全対策検討業務 R1.9.2～R2.3.19 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 近畿地方整備局大阪港湾・空港整備事務所 箱田 厚 大阪府大阪市港区弁天1-2-1-1500	R1.9.2	(公社)神戸海難防止研究会 兵庫県神戸市中央区海岸通5	9140005020285	会計法第29条の3第4項 本業務は、大阪港海上工事に伴う船舶航行に対する安全対策について、学識経験者・海事関係者等からなる委員会を設置し、検討するものである。 本業務は、「内容が技術的に高度な」業務であり、提出された技術提案に基づいて仕様を作成する方が優れた成果を期待できる業務であるため、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案の公募を行い、提案のあった技術内容を総合的に評価し、契約相手方を特定した。 (簡易公募型プロポーザル)	10,990,716	10,670,000	97.08%	-	公社	国認定	1者	
マンホールポンプの維持管理に関する調査業務 陸意 R1.9.14～R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	支出負担行為担当官 国土技術政策総合研究所長 伊藤 正秀 茨城県つくば市旭1番地	R1.9.13	(公財)日本下水道新技術機構 東京都新宿区水道町3-1	4011105003503	本業務の実施にあたっては、地方公共団体の実施するマンホールポンプの維持管理の状況を踏まえ維持管理コストを比較する必要があり、これらが業務の成果に密接に関係することから、簡易公募型(拡大型)プロポーザル方式により公募を行った。 その結果、入札説明書を交付した10者のうち2者から技術提案があり、それらについて業務実績、技術提案書の内容等を総合的に評価した結果、左記相手方が最も優れていることが確認されたことから、本業務を遂行するのに最もふさわしい相手方であると判断された。 以上の理由から左記相手方を選定し、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定により、随意契約するものである。	8,228,000	8,140,000	98.93%	-	公財	国認定	2者	

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格(円)	契約金額(円)	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国認定、都道府県認定の区分	応札・応募者数	
新潟港(西港地区)港湾施設整備基礎調査 R1.9.20~R2.2.28 建設コンサルタント等	分任支出負担行為担当官 北陸地方整備局 新潟港湾・空港整備事務所長 林 寛之 新潟県新潟市中央区入船町4-3778	R1.9.20	(公社)日本港湾協会 東京都港区赤坂3-3-5	7010405000967	会計法第29条の3第4項 本業務は、「新潟港将来構想」(平成26年8月)及び「新潟港港湾計画書(改訂)」(平成27年3月)を踏まえつつ、新潟港(西港地区)において、現状と将来の貨物需要等を把握した上で、岸壁等の港湾機能を港口部に移転する場合の整備費用を算出し、整備に伴う事業効果に関する基礎資料を作成するものである。本業務においては、港湾機能の移転及び整備効果について検討を行うにあたり、高度な専門知識や幅広い経験が必要とすることから、簡易公募プロポーザル方式による受注者の選定を行うこととし、技術提案書において当該業務について総合的に優れた提案を行った者として公益社団法人日本港湾協会を特定したものである。 よって、会計法第29条の3第4項の規定により、公益社団法人日本港湾協会と随意契約を締結するものである。	26,309,210	25,960,000	98.67%	-	公社	国認定	3者	
令和元年度 緑川流域自然再生計画検討業務 緑川水系 R1.8.28~R2.2.28 土木関係建設コンサルタント業務	分任支出負担行為担当官 九州地方整備局 熊本河川国道事務所長 鈴木 学 熊本県熊本市東区西原1-12-1	R1.8.27	(公財)リバーフロント研究所 東京都中央区新川1-17-24	1010005018655	会計法第29条の3第4項 予決令第102条の4第3号 本業務は、緑川流域における過去からの治水・利水事業による施設整備や災害、河川利用等を踏まえ、緑川における河川環境(河道形状、河床材料並びに生物種等)の変化とその要因について評価分析を行い、緑川の河川環境の望ましい姿について検討するとともに、今後の調査計画並びに自然再生計画策定に向けた検討を行うものであるため、プロポーザル方式による建設コンサルタント等の特定手続きにより技術提案書を審査した結果、最も優れた提案を行った左記業者と随意契約を行うものである。	14,982,000	14,960,000	99.85%	-	公財	国認定	1者	

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。  
(注)必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。